



中野区長定例記者会見資料

- 1 中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の検討状況
- 2 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインの策定
- 3 エリアガイドブック「中野本」を発行
- 4 中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練の実施
- 5 東京ガス株式会社との「ゼロカーボンシティなかの」実現に向けた連携協定
- 6 災害時における協定の締結

1 - ① 中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の検討状況

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の検討状況は、以下のとおりです。

▼事業計画の見直し方針

施行予定者より提出された事業計画の見直し提案については、当初提案の継承や事業計画の踏襲等が一部認められるものの、100年先においても中野区の顔となる特別な場所を進めていく提案としては、必ずしも十分ではないと判断した。このため、次の理由から、施行予定者と締結した基本協定に基づく提案内容の変更に係る承諾及び承諾に係る協議の継続を行わない方針とした。

- (1)現時点において、事業成立性の見通しが明らかでない
- (2)当初提案の継承において、公平性・中立性に課題がある
- (3)都に本事業の施行認可を申請した際の事業計画と比較し、区民の利用する施設の魅力が十分に踏襲されていない

▼今後のスケジュール

2025年4月以降、上記方針に基づき、今後の進め方に係る施行予定者及び他地権者との協議を行う。

【問合せ】 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課長 小幡 電話番号 03-3228-8970
企画部 資産管理活用課長 半田 電話番号 03-3228-8814

1 - ② 中野サンプラザの土地・建物等の区への移転

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業計画の見直しにより、株式会社まちづくり中野21が予定していた転出補償金受領の見通しが立たない状況であるため、中野サンプラザの土地・建物等について区へ移転を行います。

▼まちづくり中野21の現状

- ・金融機関から約43億円の借入金がある。2024年6月の事業計画の施行認可申請時点では、転出補償金約354億円の受領を見込んでおり、そこから返済資金をまかなう予定であったが、返済ができていない状況である。
(2025年2月末現在、まちづくり中野21が保有している現金は約11億円)
- ・中野サンプラザの土地・建物を保有することで、年間約3億円（固定資産税、利息、維持管理費）の支出が必要であり、早期対応が求められている。

▼土地・建物等の区への移転について

- ・まちづくり中野21の負担を軽減するため、中野サンプラザの土地・建物等を寄附により区に移転（2025年9月頃を予定）。
- ・移転にあたり、まちづくり中野21により土地・建物に設定されている金融機関の抵当権を抹消する必要があるため、区は借入金返済に対応するための追加出資を行うことを検討している。この追加出資により、まちづくり中野21は、金融機関への返済を行う。

【問合せ】 総務部 総務課長 永見 電話番号 03-3228-8811